

当別町イメージキャラクター

# とべのすけ

## 新しいイラストが追加されました！

今年2月にデビューした「とべのすけ」のイラストに新しいポーズのイラストが追加されました。

このイラストは町ホームページに掲載していますので、使用要領等を確認の上、ご自由にダウンロードしていただき活用して下さい。

▼問合せ 企画課企画振興係 (☎ 23 - 3042)



イラストの種類は全部で12種類！！  
5月号、6月号でも紹介しますのでお楽しみに！

追加されたイラストは5点です。



- ①嬉しい
- ②悲しい
- ③怒る
- ④楽しい
- ⑤ポーズ

## 人材育成基金活用推進事業を募集します

町では、活力と魅力に満ちたまちづくりを推進する人材を育成するため、自ら考え自ら行う地域づくり事業に対して補助金を交付しています。

▼補助対象者 当別町に1年以上在住または勤務している者、これらの者で構成する団体

### ▼補助対象事業

① 教育、文化、産業等における調査研修事業  
自己形成及び地域活性化のための自主計画による調査及び研修事業。(国内3日以上、国外5日以上)

② 人的交流・文化的交流・経済的交流等事業  
スポーツや文化・経済活動による新たな交流事業。(国内3日以上、国外5日以上)

③ 講演会等開催事業  
地域の活性化や文化・教養を高めるための講演会や講習会等を対象とし、内容や効果が地域や住民に広く還元されるもの。

※「高校生のレクサンド短期訪問留学事業」は、別途募集します。

### ▼補助限度額等

①②補助率：補助対象経費の2/3以内  
限度額：個人は国内10万円、国外50万円  
団体は50万円

③ 補助率：補助対象経費の1/2以内  
限度額：50万円

▼補助対象事業 平成27年度中(平成28年3月31日まで)に実施する事業。

▼申請期限 4月30日(木)17時【必着】

▼申請方法 当別町人材育成基金の活用推進事業補助金交付申請書、補助金交付要望事業の概要調書を記入の上、提出してください。申請書等は、町ホームページからもダウンロードできます。

▼審査 申請書類を審査後、5月中旬に結果を通知します。

▼問合せ 企画課企画振興係  
(☎ 23 - 3042・E-mail:shinko@town.tobetsu.hokkaido.jp)